

【更新】本校における感染症拡大防止対策について（対策期間：11月1日から当面の間）

令和3年11月1日

石垣市立八島小学校

※下記文中内の「発熱等の風邪の症状」とは、「発熱、咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、腹痛、嘔吐、下痢、倦怠感（だるさ）、息苦しさ、関節痛、味覚・嗅覚障害」等を指します。

◆児童（当人のみ）に発熱等の風邪の症状（普段と体調が少しでも異なる等）のある場合は、その症状がなくなるまで登校を控え自宅休養する。

※上記の場合は、欠席ではなく「出席停止」の扱いとなります。

※登校後、児童に発熱等の風邪の症状が見られた場合においては、原則、保護者へ連絡します。その症状がなくなるまで自宅で休養をお願いします。

◆児童及び同居の家族等に濃厚接触者がいる場合、その家庭内の児童は出席停止とする。

※その濃厚接触者の陰性が判明した場合は、その翌日から登校可とします。

◆児童及び同居家族等がPCR検査を受ける場合は、登校を控え、学校に連絡して下さい。

※上記の場合は、欠席ではなく「出席停止」の扱いとなります。

◆郡外（沖縄本島等及び県外）に旅行する場合は、事前に旅行届（様式1）を学校に提出する。

※旅行中は感染予防対策を徹底し、行動に細心の注意を払ってください。

◆郡外に移動した場合、帰島後、同居者以外との会食等を控え、2週間の健康観察、感染拡大防止策を徹底する。

◆各家庭における検温及び健康観察シートの活用による管理を行う。

※毎日欠かさず、朝夕の検温及び体調の詳細について健康観察シートへ記載等
お願いします。

★毎日忘れずに登校前の検温及び健康観察の徹底をお願い致します。

★健康観察シートは、毎朝、各担任へ提出お願いします。



◆手洗い、咳エチケット、うがい等の感染予防対策を徹底する。

※外出時等においてもマスクの着用をお願いします。

※帰宅時においては、手洗い、うがいを忘れずに行ってください。

★毎日忘れずに「マスク着用」での登校をお願い致します。



◆規則正しい生活習慣を心がけ、免疫力を高める。

★「十分な休養及び睡眠」、「バランスのとれた食事」、「適度な運動」
を心がけるようにしましょう。



◆不要不急の外出は控える。

★3つの密（密閉、密集、密接）を避けましょう。

